

証券コード 3824
2022年8月9日

株 主 各 位

福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
メディアファイブ株式会社
代表取締役社長 上野 英理也

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が拡大している状況を踏まえ、株主様の安全確保及び感染症拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、株主総会にご来場になる株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年8月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2022年8月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号 ホテルニューオータニ博多 3階 「芙蓉の間」 |
| 3. 目的事項 報告事項 | 1. 第26期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第26期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.media5.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、各種政策の効果や国内外におけるワクチン接種の普及とともに消費活動が再開する等、経済活動は正常に向かいつつあります。一方で、新型コロナウイルス変異株の流行や長期化する半導体や電子部品の供給制約による生産活動への影響が継続する等、新たな懸念も生じております。

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、企業のICT投資について業種や規模ごとに強弱はあるものの、「ニューノーマルを見据えた働き方改革」、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」等、今後の成長に不可欠な分野に対しての投資需要は継続して期待されております。

このような環境の中、当社グループでは、人材確保・育成のための先行投資としてITエンジニア育成研修を拡大し、未経験者や新規学卒者を積極的に採用し、育成に注力しております。また、技術力の向上、ワークライフバランスの向上を図ることで、優秀な人材の囲い込みを図っております。加えて子育て世代の両立支援をはじめ、誰もが働きやすい職場づくりの一環として「メディアファイブ保育園 薬院」の運営も行っており、地域貢献度の向上にも寄与しております。

主要事業であるSES事業(※)は、ITエンジニアの需要が高まっていることを背景として、新規取引先の獲得及び既存取引先における契約単価交渉を行ってまいりました。

ソリューション事業(※)は、前連結会計年度に引き続き、安定的にシステム開発案件を受注しております。引き続き、中小企業のITを支援する「OFFICE DOCTOR」サービスを軸にワンストップ型ソリューション提案を推し進めております。

工事関連事業は、内装工事等の案件を安定的に受注しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,799,188千円(前連結会計年度は1,536,847千円)、売上総利益575,896千円(同525,539千円)、営業利益30,558千円(前連結会計年度は営業損失131,974千円)、経常利益30,590千円(前連結会計年度は経常損失56,079千円)、親会社株主に帰属する当期純利益29,960千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失76,933千

円) となりました。

※当社は、グループ全体の組織改編に伴い各事業の実態を明確に表現するため、当連結会計年度より、従来「ソリューション事業SESグループ」、「ソリューション事業B to Cグループ」及び「工事関連事業」としていた報告セグメントの名称を「SES事業」、「ソリューション事業」及び「工事関連事業」に変更しています。

セグメント別の状況は次のとおりであります。(各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。)

#### SES事業

主要事業であるSES事業は、新たに育成されたITエンジニアの就業先の確保に苦戦を強いられたものの、既存のITエンジニアの就業先の確保は維持できました。また、高度IT人材の育成、技術力向上に注力するとともに、戦略的な配置転換を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は1,558,050千円(前連結会計年度は1,268,875千円)、セグメント利益は302,588千円(同135,471千円)となりました。

#### ソリューション事業

ソリューション事業は、前連結会計年度に引き続き、中規模・小規模のシステム開発案件の受注、中小企業のITを支援する比較的ライトな「OFFICE DOCTOR」サービスの提供を安定的に行っております。また、今後の業容拡大を目指し東京地区での営業活動に注力してまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は74,480千円(同105,068千円)、セグメント利益は4,200千円(同14,228千円)となりました。

#### 工事関連事業

工事関連事業は、福岡県の各種テナント・賃貸ビル等の内装工事・外装工事を中心に事業を行っております。当連結会計年度は、既存先への提案型営業を強化し、新規案件獲得の動きに注力いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は168,832千円(同181,744千円)、セグメント利益は9,741千円(同10,716千円)となりました。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は5,206千円であり、その主要内容は、備品の購入・設置665千円、研修システムの構築1,000千円、自社開発途中の研修システム3,541千円であります。

## ③資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金のために、金融機関から短期借入により200,000千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                      | 第 23 期<br>(2019年 5 月期) | 第 24 期<br>(2020年 5 月期) | 第 25 期<br>(2021年 5 月期) | 第 26 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年 5 月期) |
|----------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                | 1,431,552              | 1,512,692              | 1,536,847              | 1,799,188                           |
| 経常利益又は経常<br>損失(△) (千円)                                   | 16,563                 | △64,969                | △56,079                | 30,590                              |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又<br>は親会社株主に帰<br>属する当期純損失<br>(△) (千円) | 46,505                 | △67,420                | △76,933                | 29,960                              |
| 1株当たり当期純<br>利益又は1株当た<br>り当期純損失(△)<br>(円)                 | 52.43                  | △71.89                 | △81.84                 | 31.87                               |
| 総 資 産(千円)                                                | 650,990                | 851,590                | 675,839                | 781,868                             |
| 純 資 産(千円)                                                | 452,944                | 394,687                | 317,754                | 347,715                             |
| 1株当たり<br>純 資 産(円)                                        | 501.27                 | 419.88                 | 338.04                 | 369.91                              |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                      | 第 23 期<br>(2019年 5 月期) | 第 24 期<br>(2020年 5 月期) | 第 25 期<br>(2021年 5 月期) | 第 26 期<br>(当事業年度)<br>(2022年 5 月期) |
|------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                | 1,322,943              | 1,409,994              | 1,373,944              | 1,630,755                         |
| 経常利益又は経常<br>損失(△) (千円)                   | 10,718                 | △65,788                | △63,466                | 20,844                            |
| 当期純利益又は当<br>期純損失(△) (千円)                 | 42,199                 | △68,021                | △84,552                | 22,448                            |
| 1株当たり当期純<br>利益又は1株当た<br>り当期純損失(△)<br>(円) | 47.57                  | △72.53                 | △89.95                 | 23.88                             |
| 総 資 産(千円)                                | 612,670                | 792,784                | 600,568                | 689,852                           |
| 純 資 産(千円)                                | 422,726                | 363,869                | 279,316                | 301,764                           |
| 1株当たり<br>純 資 産(円)                        | 467.82                 | 387.09                 | 297.14                 | 321.03                            |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

当社には親会社はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名     | 資本金   | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容               |
|---------|-------|--------------|-----------------------|
| 株式会社匠工房 | 10百万円 | 100%         | 建設設計、管理並びに施工、内装、外装工事等 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業であるSES事業を取り巻く情報サービス業界を全般的にながめると、競争激化の傾向にあります。当社グループが優位性を確保するためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えております。

##### ①人材の確保

当社グループの主要事業であるSES事業においては、技術の高度化やシステムの複雑化に対応できる優秀な人材の確保が必要であると認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、採用の強化、教育の強化、優秀な人材の確保に努める方針を掲げております。採用の強化に関しましては、企業ブランドを確立し、マスメディアでの広告やホームページにおいて当社グループの特徴・強みや、適正な労務管理、キャリア育成の優位性などを積極的にアピールし、採用活動を行ってまいります。教育の強化に関しましては、ITエンジニアとしての技術的側面の教育及びサービス力向上のための育成に注力して参ります。優秀な人材の確保に関しましては、更なる雇用条件の改善や実力主義かつ福利厚生の充実した給与体系の整備を行ってまいります。

##### ②営業・採用地域の拡大

当社グループは、福岡地区と東京地区を中心に営業活動を行っておりますが、稼働しているITエンジニアの約30%が福岡県、約70%が東京都・神奈川県に集中しております。当社グループの主要事業であるSES事業の顧客となり得る企業が東京都・神奈川県に集中しているという事実から考えると地域依存リスクが高く、今後の収益拡大が限定的になる可能性があると考えております。

当社グループは、このような課題に対処するために、2007年11月に東京営業所を開設し、首都圏を中心に営業活動を強化しております。今後は東京地区への人員配置を更に推進することにより、更なる業容の拡大に努めてまいりたいと考えております。

##### ③プロジェクト管理の強化

当社グループのソリューション事業の中でも受託開発案件においては、顧客の要求する品質・性能のソフトウェアを定められた期日に納める必要があるため、生産工程の非効率化や工程遅延により、プロジェクト（案件）の採算性が悪化する可能性があると考えております。

当社グループは、このような課題に対処するために、過去の失敗事例やノウハウを蓄積したマニュアルの閲覧・徹底、見積りの精度向上、進捗会議の開催頻度の増加等により、プロジェクト管理の強化に取り組んでいく方針であります。

#### ④採算性の高い案件の獲得

当社グループのソリューション事業の中でも受託開発案件においては、上記③の採算性悪化リスクはあるものの、グループ内での生産性を高めることで、高い利益率を確保できる可能性があるだけでなく、プロジェクトリーダークラスのITエンジニア育成及びITエンジニアの帰属意識の醸成に良好な影響を与えると考えております。したがって、今後の企業価値向上のためには、受託開発案件も積極的に取り込んでいく必要があると認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、受託開発案件の獲得及び「OFFICE DOCTOR」サービスの推進に力を注ぐため営業力の強化を行うとともに、ITエンジニアの技術力・サービス力・営業力をさらに高めていきたいと考えております。

#### ⑤新型コロナウイルス感染症の影響

次期につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大またはワクチンの開発・接種等による収束の状況に応じた先行き不透明な経営環境が続くことが予測されますが、企業戦略におけるIT投資の重要性の認識・意欲は底堅く、高度IT人材の不足感は続くものと想定されます。

そのため当社では前期より継続して、社内コミュニケーションの強化・拡大のためZoomウェビナーでの、会場とライブ配信のハイブリッド形式の会議を実施し、会議体に自宅からの参加も可能としコミュニケーションの向上を図りました。

そのような環境の中、主要事業であるSES事業は、新型コロナウイルス感染症の影響によりITエンジニアの就業先の確保に苦戦を強いられると想定しておりましたが、結果として著しい回復が見られております。

このように当社のビジネスモデルの根幹をなす人材への投資を継続することで強固な経営基盤を確立し、技術力を更に向上させることにより、今後、継続的に利益を生み出せる企業体を目指します。

### (5) 主要な事業内容（2022年5月31日現在）

当社グループの、各セグメントに係る主な事業内容は、概ね次のとおりであります。

#### ①SES事業

SES事業は、プログラマ、システムエンジニア等のITエンジニアを顧客へ提供し、業務支援を行う事業です。主な対象業務はプログラム製造業務、ネットワーク構築及び保守・運用業務等であります。対象システムは多岐にわたる業務用システムを中心とし、使用する開発言語も多種多様であります。また、東京地区を中心に大規模な基幹システムの運用・サポート業務を行っております。受注形態は「役務提供契約」、労働者派遣法（許可・指定番号：派40-01-0197）に基づく「人材派遣契約」があります。



## ②ソリューション事業

ソリューション事業は、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業と、「OFFICE DOCTOR」をはじめとする保守・運用サービスの提供及びサーバの提供等です。ソフトウェア開発の対象システムはWeb系の各種ネットワークシステム、業務系アプリケーションシステム、Webサイト制作等で、開発言語はJavaやPHP等顧客ニーズに合わせた言語が主流であります。ソフトウェア開発の受注形態は、顧客から提示される仕様書に従ってソフトウェアを開発し納品する一括請負契約であり、保守・運用サービスの提供及びサーバの提供については、受注形態は保守・製品販売契約であります。

## ③工事関連事業

工事関連事業は、当社の連結子会社である株式会社匠工房による、各種テナント・賃貸ビル等の建設設計・管理並びに施工・内装工事・外装工事等を行う事業であり、オフィスのIT環境構築の提案などを手がけております。

## (6) 主要な事業所（2022年5月31日現在）

### ①当社

| 事業所   | 所在地       |
|-------|-----------|
| 本社    | 福岡県福岡市中央区 |
| 東京営業所 | 東京都中央区    |
| 保育園   | 福岡県福岡市中央区 |

### ②子会社

| 会社名     | 所在地       |
|---------|-----------|
| 株式会社匠工房 | 福岡県福岡市博多区 |



(7) 使用人の状況 (2022年5月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称  | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-----------|-------------|
| SES事業     | 216 (2) 名 | △6 (1)名     |
| ソリューション事業 | 8 名       | △2 (－)名     |
| 工事関連事業    | 1 名       | － (－)名      |
| 報告セグメント計  | 225 (2) 名 | △8 (－)名     |
| 全社 (共通)   | 13 名      | 1 (－)名      |
| 合計        | 238 (2) 名 | △7 (1)名     |

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 237 (2) 名 | △7 (1)名   | 32.0歳 | 5.8年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年5月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 150,000千円 |
| 株式会社福岡銀行     | 15,000千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2022年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 986,000株（自己株式46,000株を含む。）
- (3) 株主数 592名
- (4) 大株主上位10名

| 株 主 名         | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------|----------|---------|
| 上野 英理也        | 222,900株 | 23.71%  |
| メディアファイブ社員持株会 | 82,700   | 8.80    |
| 株式会社開心社       | 58,900   | 6.27    |
| 秀島 正博         | 45,800   | 4.87    |
| 山本 大助         | 45,000   | 4.79    |
| 稲田 清崇         | 42,600   | 4.53    |
| 村山 孝          | 38,200   | 4.06    |
| 宮後 広          | 30,000   | 3.19    |
| 村山 滋          | 28,500   | 3.03    |
| 中須 龍二         | 15,000   | 1.60    |

- (注) 1. 当社は、自己株式46,000株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2022年5月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職状況                                                                                                                                   |
|----------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 上野 英理也 | 人事本部長                                                                                                                                         |
| 取締役      | 河野 活   | 管理本部長<br>株式会社匠工房取締役                                                                                                                           |
| 取締役      | 稲田 清崇  | 経営戦略担当<br>KIS Security株式会社代表取締役                                                                                                               |
| 取締役      | 吉居 大希  | 吉居公認会計士事務所代表者<br>株式会社ecommit取締役<br>メディア総研株式会社社外監査役<br>合同会社カズミル代表社員                                                                            |
| 常勤監査役    | 金堂 義宰  | 有限会社金堂代表取締役<br>株式会社のぞみ代表取締役<br>株式会社ネクスト代表取締役<br>株式会社アドヴァンス代表取締役<br>株式会社トラスト代表取締役<br>株式会社KANADO代表取締役<br>株式会社KM コーポレーション取締役<br>株式会社Supreme代表取締役 |
| 監査役      | 秀島 正博  | 秀島公認会計士事務所代表者                                                                                                                                 |
| 監査役      | 榎本 美穂  | 榎本法律事務所代表者<br>メディア総研株式会社社外監査役                                                                                                                 |

- (注) 1. 取締役吉居大希氏は、社外取締役であります。
2. 監査役金堂義宰氏及び監査役榎本美穂氏は、社外監査役であります。
3. 取締役吉居大希氏及び監査役秀島正博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役榎本美穂氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役吉居大希氏、監査役金堂義宰氏及び監査役榎本美穂氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2021年8月26日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって、的野雅一氏は監査役を退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については50万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、監査役については同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 支給人員 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | 支給額   |
|-----|------|---------|--------|-------|
| 取締役 | 4名   | —       | —      | 75百万円 |
| 監査役 | 4名   | —       | —      | 11百万円 |
| 合計  | 8名   | —       | —      | 86百万円 |

- (注) 1. 上表には、2021年8月26日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上表のうち社外役員4名（社外取締役1名及び社外監査役3名）に対する報酬額は11百万円であります。
4. 取締役の報酬限度額は、2016年8月25日開催の第20期定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と承認されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は1名）です。
5. 監査役の報酬限度額は、2016年8月25日開催の第20期定時株主総会において年額30百万円以内と承認されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
6. 取締役の個人別報酬については、代表取締役社長上野英理也が「役員報酬規程」に基づき個人別報酬の案を作成し、取締役会において報酬決定方針や報酬水準の妥当性について審議の上、個人別報酬の額を決定しております。
- また、監査役の個人別報酬については、監査役の協議により決定しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・取締役吉居大希氏は、吉居公認会計士事務所の代表者、株式会社ecommitの取締役、メディア総研株式会社の社外監査役及び合同会社カズミルの代表社員を兼務しております。吉居公認会計士事務所、株式会社ecommit、メディア総研株式会社及び合同会社カズミルと当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役金堂義幸氏は、有限会社金堂、株式会社のぞみ、株式会社ネクスト、株式会社アドヴァンス、株式会社トラスト、株式会社KANADO、株式会社Supremeの代表取締役及び株式会社KM コーポレーションの取締役を兼務しております。有限会社金堂、株式会社のぞみ、株式会社ネクスト、株式会社アドヴァンス、株式会社トラスト、株式会社KANADO、株式会社Supreme及び株式会社KM コーポレーションと当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役榎本美穂氏は、榎本法律事務所の代表者及びメディア総研株式会社の社外監査役を兼務しております。榎本法律事務所及びメディア総研株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会への出席状況及び監査役会への出席状況

|                | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                  |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>吉居 大希 | 当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、必要に応じて公認会計士としての経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。また、コーポレート・ガバナンス強化にも寄与しております。           |
| 社外監査役<br>金堂 義幸 | 当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、必要に応じて前職での経験を活かした発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。    |
| 社外監査役<br>榎本 美穂 | 当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、必要に応じて弁護士としての経験を活かした発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

|                     | 報酬等の額    |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 12,600千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたしません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 業務の適正を確保するための体制（最終改定 2022年7月22日）

- (1) 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
内部監査室を設置し、当社及び子会社の内部監査を定期的に行うことで、各部門の活動状況が法令及び定款に適合することを確保するとともに、社内諸規程及び運用マニュアルに準じて業務が適正及び効率的に行われていることの検証を行う。加えて、当社代表取締役社長に内部監査状況を報告することで、当社代表取締役社長は改善指示を行う。また、当社監査役は重要な会議に積極的に出席するとともに、独立的な意見具申を行うほか、内部監査室や監査法人と連携をとり業務監査や会計監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報に関しては、法令や文書管理規程をはじめとする社内規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保管及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループの横断的なリスク状況の監視は、当社のリスク管理委員会を中心に全部署が連携して行うとともに、リスク管理規程及び職務権限規程に基づく権限の範囲内で、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当委員会が行う。また、リスク管理の観点から、適宜社内規程の制定及び改定を実施する。内部監査室はこれらの適切性、有効性を確認する。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループでは、迅速かつ的確な経営判断を行うため、毎月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、業務の適正な運営と効率化を図るため、取締役会の下に取締役及び各部門責任者等から組織される本部連絡会議を設置することで、職務が常に適正かつ効率的に執行できる体制をとる。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社は、子会社の経営意思を尊重しつつ、当社取締役が当該子会社の取締役を兼務するとともに、一定の事項については当社に報告を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより経営管理を行う。また、毎月定期的に開催される取締役会において、子会社の業務執行の状況を報告することに加え、内部監査室の内部監査により、子会社の業務が適切に運営されていることを確認することで、業務の適正を確保する。



- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、必要に応じ監査役が求めた場合には監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、そのスタッフは、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。また、当該監査役スタッフの任命・解任・人事異動、人事評価及び賃金等の改定については、監査役の同意を得た上で取締役会において決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社の取締役又は使用人等は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を遅滞、遺漏なく報告する。また、監査役監査に必要とする事項に関しても、適宜報告を行う。  
当社は、当社監査役への報告を行った当社グループの取締役又は使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人等に周知徹底する。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用に関する体制  
当社は、当社監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用の支出を求めた場合、当該監査役の請求に応じてこれを支出する。会社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできないものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役社長及び各取締役との意見交換を定期的に行うとともに、当社の重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめその他の重要な会議へ出席する。また、会計監査を行っている監査法人から随時報告を受ける場を設けるとともに、監査に関する情報交換を積極的に行う。
- (10) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制  
管理本部及び内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行う。  
また、取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

#### (11) 反社会的勢力排除に向けた体制

管理本部を統括部署とし、反社会的勢力からの利益供与や民事介入等の不当要求に屈しない体制を構築する。新規取引先との取引開始に際しては、外部調査機関を活用し排除を行う。株主の属性判断に際しては、所轄警察署及び福岡県警察本部、顧問弁護士等の外部専門機関と連携することで、反社会的勢力への対策を整備する。また、福岡県企業防衛対策協議会に所属し、定期的に反社会的勢力に対する各種の指導を受けるとともに、情報の共有化を積極的に行う。不良情報等は、管理本部から全社へ伝達することにより、全社的に反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対応を図る。

#### 業務の適正を確保するための体制の運用状況

##### I. 財務報告に係る内部統制

「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」に基づき、内部統制評価を実施しました。

##### II. 内部監査体制

「第26期監査実施計画」に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しました。

---

(注) 本事業報告に記載している金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

**連結貸借対照表**  
(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額             | 科目             | 金額             |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>655,162</b> | <b>流動負債</b>    | <b>291,953</b> |
| 現金及び預金          | 414,283        | 買掛金            | 27,825         |
| 売掛金             | 205,940        | 短期借入金          | 15,000         |
| 契約資産            | 17,934         | 1年以内返済予定長期借入金  | 7,800          |
| 仕掛品             | 845            | 未払金            | 18,501         |
| 原材料及び貯蔵品        | 228            | 未払費用           | 134,127        |
| 未収入金            | 4,890          | 未払法人税等         | 16,308         |
| 前払費用            | 9,123          | 未払消費税等         | 46,960         |
| その他             | 3,088          | 契約負債           | 5,055          |
| 貸倒引当金           | △1,173         | 預り金            | 20,272         |
| <b>固定資産</b>     | <b>126,705</b> | その他            | 103            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,142</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>142,200</b> |
| 建物              | 756            | 長期借入金          | 142,200        |
| 車両運搬具           | 3,044          | <b>負債合計</b>    | <b>434,153</b> |
| 工具、器具及び備品       | 341            | <b>純資産の部</b>   |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,391</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>347,715</b> |
| ソフトウェア          | 850            | 資本金            | 198,925        |
| ソフトウェア仮勘定       | 3,541          | 資本剰余金          | 164,625        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>118,171</b> | 利益剰余金          | △7,011         |
| 長期前払費用          | 18,100         | 自己株式           | △8,823         |
| 敷金及び保証金         | 44,130         | <b>純資産合計</b>   | <b>347,715</b> |
| 従業員長期貸付金        | 6,364          | <b>負債純資産合計</b> | <b>781,868</b> |
| 繰延税金資産          | 43,560         |                |                |
| その他             | 6,014          |                |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>781,868</b> |                |                |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（ 2021年6月1日から  
2022年5月31日まで ）

(単位：千円)

| 科目              | 金額      |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 1,799,188 |
| 売上原価            |         | 1,223,291 |
| 売上総利益           |         | 575,896   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 545,338   |
| 営業利益            |         | 30,558    |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 292     |           |
| 保育事業収益          | 44,817  |           |
| 雑収入             | 333     | 45,444    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 673     |           |
| 保育事業費用          | 44,737  | 45,411    |
| 経常利益            |         | 30,590    |
| 特別損失            |         |           |
| 減損損失            | 312     | 312       |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 30,278    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 12,410  |           |
| 法人税等調整額         | △12,092 | 318       |
| 当期純利益           |         | 29,960    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 29,960    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2021年6月1日から  
2022年5月31日まで ）

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |         |        |         | 純資産合計   |
|---------------------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |         |
| 2021年6月1日<br>残高     | 198,925 | 164,625 | △36,972 | △8,823 | 317,754 | 317,754 |
| 連結会計年度中の変動額         |         |         |         |        |         |         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |         |         | 29,960  |        | 29,960  | 29,960  |
| 連結会計年度中の変動額<br>合計   | —       | —       | 29,960  | —      | 29,960  | 29,960  |
| 2022年5月31日<br>残高    | 198,925 | 164,625 | △7,011  | △8,823 | 347,715 | 347,715 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び名称  
1社 株式会社匠工房

② 非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

・ 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・ 有形固定資産

定率法によっております。

但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、費用処理しております。

・ ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- ・一般債権

貸倒実績率法によっております。

- ・貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

### ④重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

#### SES事業及びソリューション事業

SES事業及びソリューション事業においては、主に受注制作によるソフトウェアの開発、ITエンジニアの役務提供を行っております。請負契約による取引については、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）により見積り、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。派遣契約、準委任契約等による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。

#### 工事関連事業

工事契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断される工事については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法で計上しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。



## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思われる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点としては、ソフトウェア開発の請負契約及び工事関連事業の請負工事に関しては、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる部分には進行基準を適用し、その他のものについては完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。なお、収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の損益及び利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

#### 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の経営計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、過去の売上高や営業利益の実績、ならびに合理的と考えられる翌連結会計年度以降の計画等、一定の見積り及び仮定に基づいております。課税所得が生じる時期及び金額は、当社グループが現在入手している情報及び合理的と判断する一定の前提に基づき作成したものであり、予想につきましては様々な不確定要素が内在しておりますので、翌連結会計年度において実績が計画を下回った場合には、将来の課税所得の見積りに重要な影響を及ぼし、その結果として繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。当連結会計年度においては、繰延税金資産として43,560千円を計上しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 54,047千円

(注)なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 取得価額から直接減額している圧縮記帳額 27,400千円

#### (3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 当座貸越限度額総額 | 300,000千円 |
| 借入実行残高    | 一千元       |
| 差引額       | 300,000千円 |

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 986,000株          | 一株               | 一株               | 986,000株         |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 46,000株           | 一株               | 一株               | 46,000株          |

### (3) 配当に関する事項

#### ①配当金支払額

該当事項はありません。

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、経営状況が健全な金融機関の預金等に限定しており、運転資金については、自己資金及び銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、契約資産及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する未上場企業の株式であり、市況や企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金については、主に運転資金に係る資金調達であります。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、管理本部及び各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|        | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------|--------------------|---------|---------|
| 従業員貸付金 | 8,334              | 8,244   | △90     |
| 資産計    | 8,334              | 8,244   | △90     |
| 長期借入金  | 142,200            | 141,833 | △366    |
| 負債計    | 142,200            | 141,833 | △366    |

(注) 「現金及び預金」、「売掛金」、「契約資産」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 414,283      | -                   | -                    | -            |
| 売掛金    | 205,940      | -                   | -                    | -            |
| 契約資産   | 17,934       | -                   | -                    | -            |
| 未収入金   | 4,890        | -                   | -                    | -            |
| 従業員貸付金 | 1,970        | 6,239               | 125                  | -            |
| 合計     | 645,019      | 6,239               | 125                  | -            |

借入金の連結決算日後の償還予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 15,000       | -                   | -                    | -            |
| 長期借入金 | 7,800        | 56,160              | 86,040               | -            |
| 合計    | 22,800       | 56,160              | 86,040               | -            |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年5月31日）

該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年5月31日）

| 区分     | 時価（千円） |         |      |         |
|--------|--------|---------|------|---------|
|        | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 従業員貸付金 | —      | 8,244   | —    | 8,244   |
| 資産計    | —      | 8,244   | —    | 8,244   |
| 長期借入金  | —      | 149,937 | —    | 149,937 |
| 負債計    | —      | 149,937 | —    | 149,937 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

従業員貸付金

将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該借入金の残存期間及び国債の利回り等適切な指標による利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識関係に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|                 | S E S 事業  | ソリューション事業 | 工事関連事業  |
|-----------------|-----------|-----------|---------|
| 一時点で移転される財      | 1,558,050 | 72,305    | 152,528 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | —         | —         | 16,304  |
| 顧客との契約から生じる収益   | 1,558,050 | 72,305    | 168,832 |
| その他収益           | —         | —         | —       |
| 外部顧客への売上高       | 1,558,050 | 72,305    | 168,832 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 173,903千円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 205,940   |
| 契約資産（期首残高）          | —         |
| 契約資産（期末残高）          | 17,934    |
| 契約負債（期首残高）          | 4,574     |
| 契約負債（期末残高）          | 5,055     |

契約資産は、工事関連事業における顧客との工事請負契約について、当連結会計年度末時点で一定期間にわたる収益を認識したものの、未請求の連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にソリューション事業における「OFFICE DOCTOR」サービスに対する前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当該契約負債については、1年以内に収益に認識しております。



## ②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 369円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31円87銭  |

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

## 10. 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、主要事業であるSES事業は、ITエンジニアの就業先の確保に苦戦を強いられておりましたが、回復が見られております。

上記を踏まえ、翌連結会計年度以降に新型コロナウイルス感染症が当社グループの事業に与える影響は軽微であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、当連結会計年度において入手可能な情報に基づき実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期等には不確定要素が多く、今後当社グループを取り巻く状況に変化が生じた場合は上記見積り結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額             | 科目             | 金額             |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>557,333</b> | <b>流動負債</b>    | <b>245,887</b> |
| 現金及び預金          | 376,946        | 買掛金            | 2,877          |
| 売掛金             | 162,607        | 1年以内返済予定長期借入金  | 7,800          |
| 仕掛品             | 845            | 未払金            | 17,250         |
| 貯蔵品             | 217            | 未払費用           | 132,873        |
| 未収入金            | 4,890          | 未払法人税等         | 15,707         |
| 前払費用            | 8,813          | 未払消費税等         | 44,660         |
| その他             | 3,088          | 契約負債           | 5,135          |
| 貸倒引当金           | △75            | 預り金            | 19,480         |
| <b>固定資産</b>     | <b>132,518</b> | その他の           | 103            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,124</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>142,200</b> |
| 建物              | 895            | 長期借入金          | 142,200        |
| 車両運搬具           | 2,887          | <b>負債合計</b>    | <b>388,087</b> |
| 工具、器具及び備品       | 341            | <b>純資産の部</b>   |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,391</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>301,764</b> |
| ソフトウェア          | 850            | 資本金            | 198,925        |
| ソフトウェア仮勘定       | 3,541          | 資本剰余金          | 164,625        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>124,002</b> | 資本準備金          | 164,625        |
| 関係会社株式          | 8,450          | <b>利益剰余金</b>   | <b>△52,962</b> |
| 長期前払費用          | 18,100         | 利益準備金          | 40             |
| 敷金及び保証金         | 42,352         | その他利益剰余金       | △53,002        |
| 従業員長期貸付金        | 6,364          | 繰越利益剰余金        | △53,002        |
| 繰延税金資産          | 42,719         | <b>自己株式</b>    | <b>△8,823</b>  |
| その他             | 6,014          | <b>純資産合計</b>   | <b>301,764</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>689,852</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>689,852</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 1,630,755 |
| 売 上 原 価                 |         | 1,096,941 |
| 売 上 総 利 益               |         | 533,814   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 514,445   |
| 営 業 利 益                 |         | 19,368    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 292     |           |
| 保 育 事 業 収 益             | 44,817  |           |
| 雑 収 入                   | 1,533   | 46,643    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 429     |           |
| 保 育 事 業 費 用             | 44,737  | 45,167    |
| 経 常 利 益                 |         | 20,844    |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 減 損 損 失                 | 312     | 312       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 20,531    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 10,189  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △12,106 | △1,916    |
| 当 期 純 利 益               |         | 22,448    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

(単位：千円)

|                  | 株主資本    |           |                 |           |                                     |                 |          |                | 純資産<br>合計 |
|------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|-------------------------------------|-----------------|----------|----------------|-----------|
|                  | 資本金     | 資本剰余金     |                 | 利益剰余金     |                                     |                 | 自己<br>株式 | 株主<br>資本<br>合計 |           |
|                  |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他<br>利益<br>剰余金<br>繰越<br>利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |          |                |           |
| 2021年6月1日<br>残高  | 198,925 | 164,625   | 164,625         | 40        | △75,451                             | △75,410         | △8,823   | 279,316        | 279,316   |
| 事業年度中の変動額        |         |           |                 |           |                                     |                 |          |                |           |
| 当期純利益            |         |           |                 |           | 22,448                              | 22,448          |          | 22,448         | 22,448    |
| 事業年度中の変動額<br>合計  | —       | —         | —               | —         | 22,448                              | 22,448          | —        | 22,448         | 22,448    |
| 2022年5月31日<br>残高 | 198,925 | 164,625   | 164,625         | 40        | △53,002                             | △52,962         | △8,823   | 301,764        | 301,764   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等  
主として移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ・ 原材料  
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ・ 貯蔵品  
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、費用処理しております。

##### ② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- ・ 一般債権  
貸倒実績率法によっております。
- ・ 貸倒懸念債権及び  
破産更生債権等  
個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社取引に関する支払条件は、通常、1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

SES事業及びソリューション事業

SES事業及びソリューション事業においては、主に受注制作によるソフトウェアの開発、ITエンジニアの役務提供を行っております。請負契約による取引については、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）により見積り、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。派遣契約、準委任契約等による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点としては、ソフトウェア開発の請負契約に関しては、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる部分には進行基準を適用し、その他のものについては完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。なお、収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益及び利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。



### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であつて、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

#### 繰延税金資産

当事業年度においては、繰延税金資産として42,719千円を計上しております。

その他見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

- |                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                   | 52,905千円 |
| (注)なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 |          |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務               |          |
| ・ 短期金銭債権                             | 132千円    |
| ・ 短期金銭債務                             | 79千円     |
| (3) 取得原価から直接減額している圧縮記帳額              | 27,400千円 |

### 5. 損益計算書に関する注記

|              |         |
|--------------|---------|
| 関係会社との取引高    |         |
| 営業取引による取引高   | 1,599千円 |
| 関係会社への売上高    | 399千円   |
| 関係会社からの業務委託料 | 1,200千円 |

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                         |         |
|-------------------------|---------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数 |         |
| 普通株式                    | 46,000株 |

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           | 当事業年度<br>(2022年5月31日) |
|-----------|-----------------------|
| 繰延税金資産    |                       |
| 未払事業所税    | 526千円                 |
| 未払事業税     | 1,948                 |
| 未払費用      | 35,783                |
| 繰越欠損金     | 12,782                |
| 減損損失      | 6,527                 |
| ソフトウェア制作費 | 1,669                 |
| 敷金償却      | 2,974                 |
| その他       | 1,747                 |
| 繰延税金資産小計  | 63,960                |
| 評価性引当額    | △21,241               |
| 繰延税金資産合計  | 42,719                |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 30.46% |
| (調整)               |        |
| 住民税均等割             | 5.58   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 16.44  |
| 評価性引当額の増減          | △60.69 |
| その他                | △1.13  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | △9.34  |

## 8. 収益認識関係に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「7. 収益認識関係に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 321円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 23円88銭  |

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 11. 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結注記表「10. 追加情報（新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月20日

メディアファイブ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士

植木 貴宣

公認会計士

大神 匡

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メディアファイブ株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する

規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月20日

メディアファイブ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人  
福岡事務所

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士

植木 貴宣

公認会計士

大神 匡

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディアファイブ株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。



利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月21日

|              |         |
|--------------|---------|
| メディアファイブ株式会社 | 監査役会    |
| 常勤監査役（社外監査役） | 金堂 義幸 ㊟ |
| 監査役          | 秀島 正博 ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 榎本 美穂 ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

（下線部は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                                                    | 変更案  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)<br>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> | (削除) |

| 現行定款 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設) | <p data-bbox="675 172 896 198">(電子提供措置等)</p> <p data-bbox="658 208 1172 344">第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="744 352 1172 594">2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p data-bbox="675 636 751 662">(附則)</p> <p data-bbox="658 672 1172 987">1. 定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="658 994 1172 1203">2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p data-bbox="658 1211 1172 1347">3. 本附則は、施行日から6カ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                    | うえの えりや<br>上野 英理也<br>(1959年9月17日生) | 1988年4月 タウ技研株式会社（現 株式会社ユビテック）入社<br>1988年11月 アイテル株式会社入社<br>1994年3月 日本電算株式会社入社<br>1996年6月 当社設立、代表取締役社長就任<br>2007年6月 当社代表取締役社長兼開発本部長就任<br>2009年6月 当社代表取締役社長兼S I 事業部長兼経営情報室長就任<br>2010年6月 当社代表取締役社長就任<br>2011年6月 当社代表取締役社長兼S I 本部長就任<br>2012年6月 当社代表取締役社長就任<br>2015年6月 当社代表取締役社長兼採用・育成本部長就任<br>2016年6月 当社代表取締役社長兼B to Bソリューション本部長就任<br>2017年6月 当社代表取締役社長兼B to Cソリューション本部長就任<br>2018年6月 当社代表取締役社長就任<br>2019年9月 当社代表取締役社長兼エンジニア本部長就任<br>2021年7月 当社代表取締役社長兼人事本部長就任<br>(現任) | 222,900株           |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社の代表として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。IT業界における豊富な経験及び企業経営者としての実績を十分に有しており、当社グループの継続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き取締役候補者としております。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                                          | かわの いぶき<br>河野 活<br>(1971年4月20日生)    | 1996年4月 財団法人日本缶詰検査協会（現 一般財<br>団法人食品環境検査協会）入社<br>1999年5月 双葉産業株式会社入社<br>2000年7月 碓井町商工会（現 嘉麻市商工会）入所<br>2006年12月 当社入社<br>2009年6月 当社S I 事業部部長就任<br>2012年6月 当社内部監査室長就任<br>2013年6月 当社B t o B ソリューション本部部長就<br>任<br>2013年9月 当社内部監査室長兼社長室長就任<br>2014年6月 当社管理本部長兼社長室長就任<br>2015年8月 当社取締役管理本部長兼社長室長就任<br>2015年8月 株式会社匠工房取締役就任（現任）<br>2015年8月 株式会社ダブルスキル代表取締役会長就<br>任<br>2016年3月 株式会社ダブルスキル清算人就任<br>2019年9月 当社取締役管理本部長就任<br>2022年7月 当社取締役就任（現任） | 3,200株             |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社のソリューション事業をはじめ幅広い領域で責任者を歴任し、その責務を十分に果たして<br/>おります。当社グループの経営戦略の遂行において適切な人材であることから、引き続き取締役<br/>候補者としております。</p>     |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                    |
| 3                                                                                                                                          | いなだ きよたか<br>稲田 清 崇<br>(1948年9月13日生) | 1976年4月 住友金属工業株式会社（現 日本製鉄株<br>式会社）中央技術研究所入社<br>1998年4月 株式会社アイスリーコム取締役就任<br>2000年7月 株式会社住友金属システムソリューショ<br>ンズ（現 キヤノンITソリューションズ<br>株式会社）執行役員事業部長就任<br>2010年7月 株式会社アイスリーコム代表取締役就任<br>2010年7月 当社入社 シニアアドバイザー就任<br>2011年4月 ESETビジネスデベロップメントディレク<br>ター就任<br>2016年8月 当社取締役就任<br>2017年7月 当社取締役経営戦略担当就任（現任）<br>2021年4月 KIS Security株式会社設立、代表取締役<br>就任（現任）                                                                                    | 42,600株            |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社の取締役として経営に適切な助言、監督を行い、企業価値の向上に貢献しております。大<br/>手情報サービス会社の役員として培われた高い知見に基づく大局的な観点を有しており、引き続<br/>き取締役候補者としております。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4                                                                                                                  | お か た か し<br>岡 崇 史<br>(1977年 5月16日生)<br>※ | 2000年 4月 株式会社サクセス入社<br>2002年10月 川邊事務所入所<br>2007年 1月 株式会社Kアライアンス・ジャパン入社<br>2011年 5月 株式会社Kアライアンス・ジャパン代表<br>取締役社長就任 (現任)<br>2014年 6月 株式会社グローバルアライアンス代表取<br>締役就任 (現任) | 一株                 |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>他社の取締役就任していた経緯から、豊富な経験及び企業経営に関する幅広い知見を有しており、取締役会の機能強化に適切な人材であることから、社外取締役候補者としております。 |                                           |                                                                                                                                                                   |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡崇史氏は新任の社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の社外取締役としての独立性及び責任限定契約について
- (1) 岡崇史氏は当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - (2) 岡崇史氏は当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
  - (3) 岡崇史氏は過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員となったことはありません。
  - (4) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。岡崇史氏の選任が承認された場合、当社は責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、50万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
  - ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときとする。
4. 当社は、岡崇史氏の選任が承認された場合、同氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役3名のうち秀島正博氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| たていし ひろゆき<br>立石 浩将<br>(1976年9月3日生) | 2002年10月 中央青山監査法人入所<br>2008年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所<br>2010年1月 公認会計士登録<br>2010年10月 福北監査法人 代表社員就任<br>2012年7月 仰星監査法人入所<br>2021年7月 仰星監査法人 社員就任(現任) | 一株         |

- (注) 1. 立石浩将氏は新任の監査役候補者であります。  
 2. 立石浩将氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 立石浩将氏は、社外監査役候補者であります。  
 4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について  
 (1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について  
 ①立石浩将氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として長年にわたり会計監査、内部統制構築支援等の業務に従事し、企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、その就任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。  
 ②立石浩将氏は当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。  
 ③立石浩将氏は当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。  
 ④立石浩将氏は過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員となったことはありません。

(2) 監査役との責任限定契約について

当社は、監査役として有能な人材を迎えることができるよう、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。立石浩将氏の選任が承認された場合、当社は責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ② 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときとする。
5. 当社は、立石浩将氏の選任が承認された場合、同氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

以上

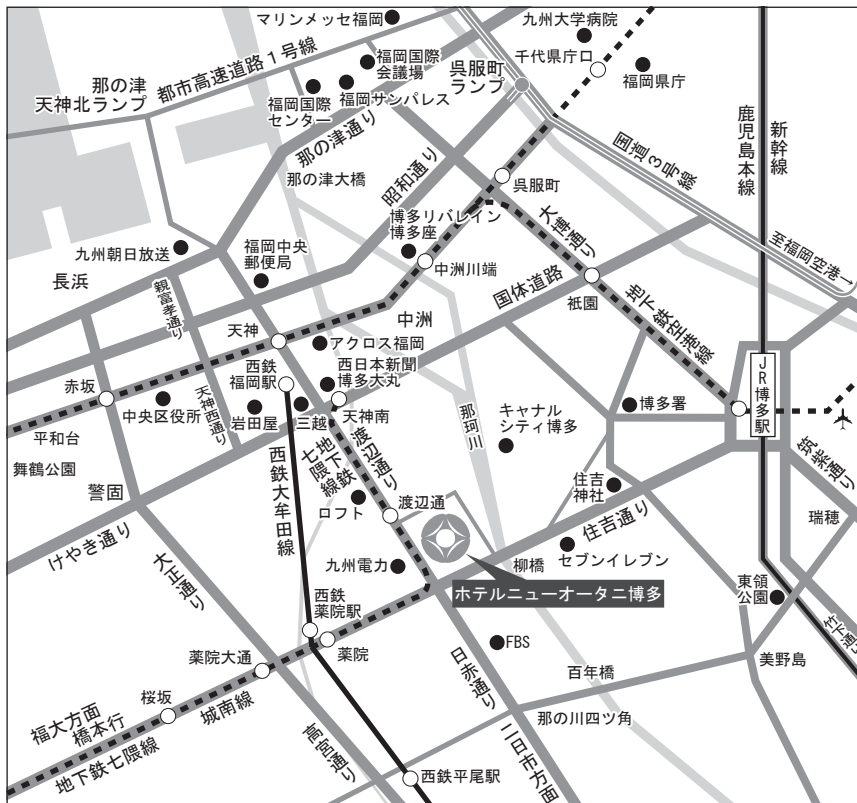
メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号  
ホテルニューオータニ博多 3階 「芙蓉の間」

TEL 092-714-1111



天神、三越、大丸（エルガーラ）より徒歩12分

西鉄「薬院駅」北口より徒歩7分

地下鉄七隈線「渡辺通駅」より徒歩1分

J R博多駅より車で約7分

福岡空港より車で約35分

### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が広がっています。株主総会にご出席になる株主様は、株主総会開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

※株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。